

## カトリックの教説から見た「こうのとりのゆりかご」

立命館大学大学院先端総合学術研究科生命領域 1 回生  
池端 祐一朗

### はじめに

熊本市の医療法人聖粒会慈恵病院（以下、慈恵病院）はローマ・カトリック（以下、カトリック）の修道会（マリアの宣教者フランシスコ修道会）が設立した病院である。1978年4月に修道会から経営を移管、継承したのちの現在においても、病院の理念の一番目に「キリストの愛と献身の精神を信条とします」と掲げている。慈恵病院は「こうのとりのゆりかご」を設置・運用していることで知られている。2007年5月10日から「こうのとりのゆりかご」は運用を開始され、運用開始から2008年8月末までに17人の子どもが実際に預けられた（「こうのとりのゆりかご」検証会議 2008）。「こうのとりのゆりかご」の設置の背景は、慈恵病院がカトリック（あるいはキリスト教）系の病院であることと、カトリック（あるいはキリスト教）では中絶が禁止されていることが説明される。慈恵病院

のホームページの産婦人科の診察内容でも「当院はカトリック系の病院で妊娠中絶は行いません」と注意書きがある。さらに、「“こうのとりのゆりかご”設立にあたって」という項目を設けて、「神から授かった尊い生命を、何とかして助け」「母親も救う」という趣旨を述べてもいる。「“こうのとりのゆりかご”設立にあたって」の詳細項目の「現在の社会情勢」では、「虐待に関する相談処理件数の推移」と「年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（年齢階級別女子人口千対）」のグラフが掲載されている。また小学生から高校生を対象とす「いのちの講演会」では、「いのちの尊さ」や性感染症や人工妊娠中絶の妊娠への影響」を伝えているという。

これらの活動はカトリックの教説の下に行なわれていると考えられ、一般に慈恵病院と「こうのとりのゆりかご」について述べる場合には「カトリック（あるいはキリスト教）では中絶が禁止されているということが背景にある」というようなことが述べられる。確かに、ローマ教皇庁は中絶を原則として禁止しており、望まれない子どもについては中絶をするよりは養子にだすべきであるとしている。本稿では、カトリックの中絶に関係するいくつかの教説と報告をもとに、慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」設置の大きな要因となったであろう現在のカトリックの考え方を確認する。その上で、カトリックの教説の観点から「こうのとりのゆりかご」の実践をいま一度、検討する。

### 1. 生まれていない人間を殺すこととしての中絶

カトリックにおいて「人間」とは特別な存在である。人は他の動物と同じように土からつくられはしたが、そのかたちは神に似せてつくられた存在である（『創世記』1・26；2・7；2・19）とされており、「神は……命の息を吹き入れ」た（『創世記』2・7）<sup>1</sup>としている唯一の存在だからである。人間は神の似像として存在している唯一の生物であり、地球上のも

のはすべて神が人に与えたもので、人間が支配・統治するものであるとされている（『創世記』1・26-30; International Theological Commission 2004=2006）。また、ローマ教皇庁は、神聖な存在の人間の生命をコントロールすることが許されているのは創造主である神のみであり、神が定めた法則に反してはならないと説く（Pope John Poul II 1995=1996; Congregation for the Doctrine of the Faith 1987）。そのため、人間の生命は神聖で不可侵であり、地球上の他のどの生物よりも尊いものと考えられているがゆえに、「人間」は特に注意して扱われなければならない。

ローマ教皇庁は、中絶において、人間の受精卵は受精した瞬間から人間であるという考えを示している。なぜならば、人間の理性が成長のどの段階からもたれるのかはともかくとして、受精した瞬間から一つの生命として成り立っているという考えを示しているためである。しかも生まれていない人間は罪のない人間である。そのため、中絶を行なうことは殺人であるとし、十戒の一つの人間を「殺してはならない」という教えを犯すことになるとしており、何の抵抗も出来ない罪のない人間を殺すことは生まれている人間を殺すこと以上に到底許されるものではない（Pope John Poul II 1994a=2005, 1995=1996）。さらに、中絶が市民法において認められていても、神の法を守らなければならないと教える。そのため、両親（あるいは母親）も医療関係者も中絶を行なった場合には破門に処せられる（Pope John Poul II 1995=1996）<sup>2</sup>。また、決して優生学的理由や経済的理由あるいは両親やその周囲の人間の意志によって中絶がなされてはならない。もし経済的理由で中絶を考えるのならば、その子供は養子縁組をすればいいし、母体の体調的な理由で出産することが出来ない場合は胎児を出来るだけ安全な形で取り出して、育てればよいと説く（Ibid; Pope Pius XI 1930）。さらに、母体の生命が維持しきれないなどのやむをえない場合においては、胎児の生命を出来る限りの策を講じて救おうとしなければならず、胎児を救う努力をしないのであれば他の中絶と同じように殺人になるという見解を示している（Pope John Poul II 1995=1996）。ローマ教皇庁はどのようなことがあろうとも、胎児を救おうとしなければならないという。また、胎児を救おうとすることによって、中絶され殺されるかもしれない人命がその後の人生を歩むことが出来るようになるかもしれないと考えているのだ。さらに、教皇ピウス 11 世は回勅 *Casti Connubii* (1930) の中で、ユダの子のオナンの行ないと並列させて避妊や中絶を墮落した邪悪な行為であるとし、これらを正当化することを批判している<sup>3</sup>。

しかし、母親の生命が危ぶまれている場合など、どうしても中絶を行なわなければならない場合もある。一方で、カトリックの教説からすれば行なう必要のない中絶でも、実際には行なわれてしまう中絶もある。そのように行なわれてしまった中絶に対しては何をしたところで、中絶によって失われた人命はどうすることも出来ない。行なわれてしまった中絶に対してローマ教皇庁は、母親を行なわれた中絶と向きあわせて罪であることを認めさせ、その上で母親にその過ちを悔い改めさせている。そうすることで、中絶された子供に対しても許しを求めることが出来ると考えている。その上で、前教皇ヨハネ・パウロ 2 世は中絶をした女性に対して次のように述べている。

他の人々からの友情に満ちた専門的な助言によって、さらに皆さん自身が味わった痛ましい経験の結果、皆さんは、すべての人がいのちの権利をもつことのもっとも雄弁

な擁護者となりうるのです。これから子供たちの誕生を受け入れることによって、あるいは身近にいてくれる人を必要とする多くの人々を迎え入れ、世話をすることによって、いのちとかかわることをとおして、皆さんは人間のいのちに対する新しい見方を推進する人となるでしょう。(Pope John Poul II 1995=1996: 202)

他方、生まれた後の人間は最後の審判があるが、生まれることなく死んだ人間は最後の審判を受けることなしに神の国へ行けるとされている (Pope John Poul II 1995=1996)。中絶された胎児の遺体の扱いに関しては、「胎児の遺体は、それが意図的に中絶されたか、あるいは自然の流産によるかにかかわらず、他の人間の遺体と同じように尊重されるべきである」(Congregation for the Doctrine of the Faith 1987; 26) として、中絶された胎児の尊厳を認めている。

いのちがあるところでは、愛の奉仕は徹して首尾一貫したものでなければなりません。愛の奉仕は偏見や差別を許容することはできません。それは、人間のいのちはどのような段階にあり、またいかなる境遇にあらうとも、神聖で不可侵だからです。人間のいのちは分割できない善なのです。ですから、わたしたちはすべてのいのちに対して、まただれのいのちに対しても、「気遣いを示す」必要があります。実に、いっそう深いレベルで、わたしたちはいのちと愛の根源そのものへ分け入る必要があるのです。(Pope John Poul II 1995=1996: 177)

ヨハネ・パウロ 2 世はこのように述べた上で、「以上のことはすべて、一人ひとりが他人の重荷を担うよう励ます(ガラテヤ 6・2 参照)ことを目的とする」(Ibid: 178) としている。これまでのところ、慈恵病院は、カトリックの中絶に関する教説に従っているように思われる。

これまでみてきた教説では、胎児の生命を終わらせることが悪である理由が述べられてきた。だが、カトリックの中絶技術への言及も検証した上でなければ、慈恵病院がカトリックの教説に完全に従っているということは出来ない。

## 2. 人間の生命を人為的に操る科学技術

教皇ベネディクト 16 世は教理省長官当時、国際神学委員会委員長を兼任していた。委員会の報告書は、カトリックの教説を作成する際に参考にされる。その一つである国際神学委員会の報告書『人間の尊厳と科学技術』(2002=2006) は、最終的に彼が公表を許可し、「罪のない人間」を殺す行為として中絶を非難している。

93 人が死を自由に扱うことは、事実上、もっとも徹底的なしかたで、生命を自由に扱うことを意味します。自殺幫助、積極的安楽死、そして人工妊娠中絶は……たとえどれほど悲惨で複雑な個人的事情があったとしても……、自分が選択した目的のために身体的生命を犠牲にすることを意味します。治療を目的とせずにヒト胚を用いる実験や、着床前診断による、ヒト胚の道具化も、これと同じです。着床前診断では、遺伝子の欠陥を発見あるいは除去するために、胚分裂の手法を用いて、遺伝子を同じく

する複数のヒト胚が作成されます。今日ではもはや、靈魂の注入が受精より遅れて行われていることを裏付ける、いかなる科学的理由もありません。

94 神の像として造られた被造物である人間がもつ、存在論的な身分は、人間が自己を自由に扱う能力に対して、一定の制約を課しています。人間に与えられた支配権は、無制限のものではありません。人間が被造世界に対して行使する支配権は、神から分け与えられたものにすぎません。また、人間は、最後に、宇宙の主であるかたに、自分たちの行った管理について報告しなければなりません。人間は神の像として造られましたが、神そのものではないのです。(International Theological Commission 2004=2006: 77-78)

これまで見てきたように、慈恵病院では中絶は行なっていない。だが、慈恵病院では不妊治療を行なっている。不妊治療には人間の生命を操作するとされ、カトリックの教説では禁止されている治療法もある。『人間の尊厳と科学技術』では、結婚した男女の夫婦行為によって子どもが生まれるべきだとされている。

人の治療を目的とした生殖細胞系列の遺伝子工学は、それ自体としては認められます。ただしそれは、釣り合いのとれないような危険を伴わないしかたでそれをどう実施できるかを想定できる場合と……釣り合いのとれないような危険とは、とくに実験段階における危険をいいます。たとえば、多くの胚の滅失や、望まない結果が起こりうる場合です……、また、生殖技術を用いない場合に限ります。男性の精子を作成する幹細胞に対して遺伝子治療を行うことは、こうした技術の代替的方法として考えることができます。その場合、夫婦行為を通じて、自分の精子を用いた健康な子どもを得ることができるからです。(Ibid: 74-75)

つまり、「夫婦行為」の結果として子どもが生まれるようにする科学技術であれば人間の生命を人為的に操作していることにはならない。さらには、人間と神との関係によって人間が定義され、人間と他の被造物との関係の基盤となる「神の像」という（キリストの光に照らされていなければ、完全に明らかになることはない）人間の神秘にも適うものとなるのである (Ibid: 79-90)。

したがって、慈恵病院で行なっている不妊治療が「夫婦行為」の結果として子どもが生まれる治療法であれば、カトリックの信条に従った治療法として容認される。他方、「夫婦行為」の結果以外で子どもが生まれる治療法であれば、カトリックの信条に従った治療法ではないため容認されない。慈恵病院で行なっている不妊治療の実際が公表されていないため、カトリックの教説に適っているか否かを判断することは出来ない。しかし、判断の出来ない不妊治療を除いては、これまでのところ慈恵病院は基本的にカトリックの中絶に関する教説に適っているとと言えるだろう。

カトリックの中絶に関する教説では、「罪のない人間」を殺す行為としての中絶を否定し、中絶によって殺されるかもしれなかった「人間の生命」をより守るために養子を奨励している。そのため、「このとりのゆりかご」を理解するために、カトリックの教説における養子の考えを確認しなければならない。

### 3. カトリックの家庭のあり方

ヨハネ・パウロ 2 世は、1980 年のシノドス（世界代表司教会議）が家庭のもつ四つの普遍的な使命（人間共同体を作ること、生命に仕えること、社会の発展に参加すること、教会の生命と使命を分かち合うこと）を強調した、と使徒的勧告『家庭』（1981=2005）で述べている。「こうのとりのゆりかご」を設置して、育ててもらうことが難しい子どもを受け取ることは、家庭の持つ使命のすべてに当てはまる。

神の計画では、結婚は家族というもっと広がった共同体の始まりです。なぜなら、結婚と夫婦の愛は、子どもの出産と教育に向けて定められており、この出産と教育の中に栄光と誉れを見いだしているからです。

愛はそのもっとも深いところで本質的にたまものです。そして夫婦愛は、二人が互いを「知り合うこと」によって「一つの肉」になるよう彼らを導きながらも、夫婦だけに終わるものではありません。なぜならそれは二人に、考えられる最大のたまもの、すなわち新しい生命を与えるための神の協力者となるたまものを与えてくださるからです。こうして夫婦は互いに自分を与え合いながらも、それのみにとどまらず子どもをも与え合うのです。子どもは愛の生きた実りであり、夫婦の一致が永遠であるしるしです。また父であり母であるという断ち切ることのできないきずなのしるしでもあります。

夫婦は親にあるとき、神からのたまものとして新しい責任を引き受けます。親としての愛は、子どもにとって「天と地にあるすべての家族の源である」神の愛の、目に見えるしるしとなるのです。

しかし、たとえ子どもを産むことができなくても、そのために夫婦の生活の価値を失うものではないことも忘れてはなりません。事実、子宝に恵まれないということは、その夫婦にとって人間の生命への別の重要な奉仕の機会となることもできます。たとえば養子をとること、さまざまな形での教育的な仕事、他の家族や貧しい人々、障害のある子どもを助けることなどができます。（Ibid: 29-30）

以上ではカトリックにおける家庭のあり方が示されている。子どもは「神のたまもの」であり、育ていかなければならない。夫婦は自らの子どもをもうけられないとしても奉仕することができる。また、子どもを「親が」「家庭で」育てるということを重視しているため、養子という形態にこだわっている。

しかし、カトリックの教説が子どもを「親が」「家庭で」育てるということを重視しているようにも、「こうのとりのゆりかご」は家庭を提供するためのものではなく、子どもの生命を守るものである。そもそも、病院は家庭にはなりえない。家庭ではない以上、カトリックの教説における家庭を実現することは不可能である。そのため、子どもへの「愛の奉仕」と「気遣い」を示すには限界があり、カトリックの教説における子どもが育つための理想像を達成することは出来ない。だが、以下の引用で示すように、教説では家庭を提供することを求められてもいない。

教会は、人間の生命はたとえ弱く苦しみの多いものであっても、それはつねに神の善からのすばらしい賜り物であると固く信じています。世界に影を投げかけている悲観主義や利己主義に反対して、教会は公然と生命を守ります。(Ibid: 57-58)

確かに、慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」は「神の賜り物」、しかも「罪のない人間」の生命である子どもを「悲観主義や利己主義」から守っている可能性はある。また、子どもが受精から「こうのとりのゆりかご」に入れられるまでの過程で殺されたり（カトリックの教説での殺し）、育児放棄されたりすることから、子どもを守っている可能性もある。だが、家庭で育まれることが出来る子どもすらをも家庭から引き離している可能性もある。実際には、匿名を重視した「こうのとりのゆりかご」では、子どもを「こうのとりのゆりかご」に入れるまでのそれぞれの家庭の状況を十分に知るだけのデータを取れないだろう。もっとも、仮にすべてのデータを取れたとしても 17 例であり、判断しかねるデータとなる可能性ある。

#### 4. 生命を守った後にすること

「こうのとりのゆりかご」に入れられた子どもは、慈恵病院で「医師による健康チェック」を受けた後に、日本の児童保護の制度にのっとって他の保護されている子どもと同様に児童相談所、乳児院、養護施設と移される。慈恵病院で子どもを育むことはしない。「こうのとりのゆりかご」を持続させるために、実定法に反しない形で子どもの生命を守る必要がある。必然的に慈恵病院が「責任を引き受け」る範囲は制限される。制限された範囲の中でも、子どもの生命を守ることを優先するならば、自らの「責任」のすべては果たせずとも、より優先される「子どもの生命を守る」という目的が達成されるし、「こうのとりのゆりかご」に入れられた子どもは、慈恵病院の「医師による健康チェック」をされて諸制度に保護されるのだから、自らの出来る範囲での「責任」は果たしているだろう。

一方で、ヨハネ・パウロ 2 世は「責任」だけでなく「気遣いを示す」ことも求めている。慈恵病院は、ヨハネ・パウロ 2 世が言う「気遣いを示す」必要を果たしているのだろうか。もし「このとりのゆりかご」に入れられた子どもを任せられた施設に対して、子どもを諸制度に任せただけなら、「気遣いを示」せてはいないだろう。出来る範囲でも「責任を引き受け」ているのであれば、「気遣いを示」していると言えるのかもしれない。もし、かつての養護施設を復活させて受け入れる体制にするならば、より「責任を引き受け」ることが出来、「気遣いを示す」ことが出来るだろう<sup>4</sup>。哲学者パスカルはキリスト教を信仰していたことでも知られ、ローマ教皇庁の公文書において参照もされている。彼は『パンセ』において信仰について、以下のように語っている。

敬意とは「めんどうなことをしなさい」である。

それは、一見むなしいようだが、きわめて正しいのである。……敬意というものは、高位の人たちを区別するためである。もし尊敬ということが、安楽椅子に腰掛けていることだったら、みなの人に敬意を表することになる。したがって区別をしないことになる。ところが、めんどうなことをさせられるために、実によく区別することになるのだ。(B. Pascal 1670=1973: 209)

「こうのとりのゆりかご」を設置することは、「安楽椅子に腰掛けていること」ではなく、「めんどうなこと」である。だが、子どもを諸制度に任せるだけであれば「安楽椅子に腰掛ける」ことである。また、慈恵病院では「こうのとりのゆりかご」を設置する以前から子育て相談を行なっていたことは、敬意を示していると言えるだろう。カトリックの教説では、殺される危険から「人間の生命」を守ることは一番に目指すところである。「人間の生命」を殺さない意味で直接的に守ることは、間接的に「人間の生命」を守るが直接に「人間の生命」を守らないことより優先されている。そのため、「人間の生命」を守った後のことは、「人間の生命」を守ることより劣ってしまったとしても、仕方ないかもしれない。カトリックの教説に沿って見ると、慈恵病院は、まず病院として、医療ケアにおいて中絶をするよりはしない方が「罪のない人間の生命」を殺さない行為なので良い。同様に病院として、不妊治療において「夫婦行為」の結果として子どもを授かる手助け以上の医療介入をしないのであれば良い。加えて、病院に直接求められるレベル以上の子育ての相談業務をすることはなお良い。より「めんどうなこと」である「こうのとりのゆりかご」を設置して、子どもを直接「守る」のであればなお一層良い。もし養護施設を設けるのであれば、「こうのとりのゆりかご」を設置する以上に良いのである。

しかし、慈恵病院が病院として出来ることをどれだけしても、子どもを「家庭で」育むことが出来ないことに変わりはない。

悲しいことに、今、世界中のあちこちで、多くの子どもたちが、苦しみおびえているのです。この子どもたちは、貧しくておなかをすかしていたり、病気や栄養失調でいのちをおとしたり、戦争の犠牲になったりしています。両親に捨てられ、帰る家もなく、あたたかな家庭もないままです。おとなたちのさまざまな暴力とおどしにあっています。多くの子どもたちの苦しみ、とくにおとなたちから受ける苦しみを知ったとき、知らない顔をしていることができるのでしょうか？（Pope John Poul II 1994b=2005: 16）

以上は、ヨハネ・パウロ 2 世が子どもに向けて述べたものである。この中で、子捨ては「おとな」の「暴力」とされる。「こうのとりのゆりかご」は「子どもの生命」を守る側面と同時に、子捨てという「おとなたちの暴力」を誘発する側面も持っている。したがって、慈恵病院はカトリックの教説で子どもを育むために望まれることを「完全に」果たすことは出来ない。「こうのとりのゆりかご」だけを見ても、矛盾を含みながら「子どもの生命」を守ることが優先されるがゆえに教説と適合しやすいが、教説に「完全に」適っているわけではない。

## おわりに

以上のことから「こうのとりのゆりかご」はカトリックの教説に適っているようである。しかし、日本のカトリック組織の指導的立場にあるカトリック中央協議会が「こうのとりのゆりかご」についての見解を見つけることは出来なかった。「こうのとりのゆりかご」に関わる諸問題は、カトリック中央協議会にとって軽視できないはずであるが何も語って

ないのである。もしカトリック中央協議会が、あえて何も語っていないのならば、カトリックの教説に適っていると断言は出来ない。だが紙幅の都合上これ以上の検討は出来ない。

一般に慈恵病院と「こうのとりのゆりかご」の説明でなされてきた、慈恵病院が「カトリック（あるいはキリスト教）系」の病院であることと、「カトリック（あるいはキリスト教）では中絶が禁止されていることが背景にある」ことを言うだけで、「こうのとりのゆりかご」設置の背景を説明できるのであろうか。本稿でも示したように、カトリックの教説では、中絶を禁止しているだけではなく「養子縁組をすればいい」（Pope John Poul II 1995=1996: 189）とされており、「養護施設でもかまわない」とはされていないことも理解しているのであろうか。また、教皇庁のアカデミーではカトリックの信徒ではない有識者を含めて、各種課題に取り組んでいる。実際、カトリックの教説は神の論理だけで出来ているわけではない。科学的な検証と人文的な論理の検証の結果が含まれた上で教説を構成していることが、一般に慈恵病院と「こうのとりのゆりかご」の説明に使われてきた「カトリック（あるいはキリスト教）では中絶が禁止されているということが背景にある」というような言い方だけで、はたしてどれだけのことを聞き手が分かるのであろうか。個々の先入見によって、納得させているだけではないだろうか。

確かに、「こうのとりのゆりかご」はカトリックの教説には適っているようであるが、すべての子どもを家庭の愛で育むものではないため、完全に教説を達成したものではないのだ。だが、設立者が病院であり、病院は家庭にはなりえない以上、教説を完全に達成出来ていないのは仕方がないことであろう。第二の「こうのとりのゆりかご」設立の動きが今のところ見られず、日本のカトリックの指導的な立場からの公式な見解も見られないことからすると、病院の個別的な、あるいはさらに細分化された個別の背景があるのかもしれない。事実、慈恵病院の蓮田理事長が若い女性が出産した子どもを殺害した事件について語っているように、「カトリック」というだけでは説明しきれない背景もある。「こうのとりのゆりかご」設立の動力源が本当は何であるのかは、判断しかねるが動力源を明らかにすることは本稿の趣旨ではない。

## 註

- 1 本稿の聖書の引用は日本聖書教会『聖書 新共同訳』（2006年度版）を使用した。
- 2 「墮胎をした者は、母を含めて、結果が発生したときは、裁治権者に留保される既定の破門制裁に処せられる。また、聖職者の場合は、さらに免職される」旧教会法第 2350 条第 1 項、「墮胎を企てる者にして、既遂の場合は、判事的破門制裁を受ける」教会法第 1398 条
- 3 ここで非難されたオナンの行為については「オナンはその子孫が自分のものとならないのを知っていたので、兄に子孫を与えないように、兄嫁のところに入るたびに子種を地面に流した。彼のしたことは主の意に反することであったので、彼もまた殺された」（『創世記』38・9-10）となっており、オナンは神によって殺されている。
- 4 慈恵病院の前身の診療所には、一時、孤児院も併設していたという（毎日新聞 2007 年 4 月 6 日付 3 面）



## 文献

Congregation for the Doctrine of the Faith, 1987, *Instruction on Respect for Human Life in Its Origin and on the Dignity of Procreation Replies to Certain Questions of the Day* (=, 1987, ホアン・マシア, 馬場真光訳『生命のはじまりに関する教書』カトリック中央協議会)

International Theological Commission, 2004, *Communion and Stewardship ; Human Persons Created in the Image of God* (=, 2006, 岩本潤一訳『人間の尊厳と科学技術』カトリック中央協議会)

「こうのとりのゆりかご」検証会議, 2008, 「「こうのとりのゆりかご」をめぐる課題と中間とりまとめ—検証結果の中間とりまとめ」

(<http://foster-family.jp/data-room/stock-file/20080908konotori-chukan-youyaku.PDF>

2009-03-10)

Pope John Poul II, 1981, *Familiaris Consortio* (=, 2005, 長島正, 長島世津子, 糸永真一訳「家庭—愛といのちのきずな」『家庭—愛といのちのきずな』ペトロ文庫)

——, 1994a, *Litterae Familiis Datae* (=, 2005, 糸永真一訳「家庭への手紙」『家庭—愛といのちのきずな』ペトロ文庫)

——, 1994b, *Letter of the Pope John Paul II to Children in the Year of the Family*, (=, 2005, カトリック中央協議会出版部訳「子どもたちへの手紙」『子どもたちへの手紙』カトリック中央協議会)

——, 1995, *Evangelium Vitae* (=, 1996, 裏辻洋二訳『いのちの福音』カトリック中央協議会)

Pope Pius XI, 1930, *Casti Connubii*

([http://www.vatican.va/holy\\_father/pius\\_xi/encyclicals/documents/hf\\_p-xi\\_enc\\_31121930\\_casti-connubii\\_en.html](http://www.vatican.va/holy_father/pius_xi/encyclicals/documents/hf_p-xi_enc_31121930_casti-connubii_en.html) 2009-03-10)

Pascal, Blaise, 1670, *Pensées* (=, 1973, 前田陽一, 由木康訳『パンセ』中公文庫)

## ホームページ

医療法人聖粒会慈恵病院 2008 <http://jikei-hp.or.jp/> 2009-03-10